

第19次東京都観光事業審議会（第1回）

日 時：平成24年4月10日（火）午後2時～
場 所：東京都庁第一本庁舎42階特別会議室A

午後2時01分開会

【横山観光部長】 それでは、お待たせをいたしました。定刻を過ぎましたので、これより第19次東京都観光事業審議会を開会させていただきます。

東京都産業労働局観光部長の横山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

議事に入りますまで、しばらくの間私のほうで進行役を務めさせていただきます。

まず、昨年8月に開催されました前回の審議会から本日までに委員の変更がございました。後ほど出席委員とあわせましてご紹介をさせていただきます。

まず初めに、お手元にお配りをしてございます資料につきましてご案内を申し上げます。

一番上に議事次第、そして、東京都観光事業審議会条例、審議会委員名簿、専門調査員名簿、座席表、以上5枚をクリップどめしてお配りをしてございます。

また、本日の議事に係る資料といたしましては3点ご用意いたしております。資料1が、A3の「審議会における検討の経緯と今後の進め方(案)」、資料2-1は、同じくA3で答申骨子案の概要版でございます。資料2-2は、A4判になりますが、答申骨子案の本文でございます。また、平成22年10月14日の当審議会にご提示いたしました諮問文とその概要を説明した「観光事業審議会への諮問の必要性」を参考資料としておつけしております。ご確認をいただきたいと思っております。もし漏れ等がございましたら、恐縮ですがお手を上げていただいて、係員が参ります。よろしいでしょうか。

続きまして、委員の任期についてご報告を申し上げます。

まず、昨年8月に開催をされました前回の審議会以降、11月4日をもちまして第18次の東京都観光事業審議会の委員につきまして2年間の任期が終了いたしております。しかしながら、平成22年10月の諮問以降、現在もその答申に向けた審議が継続中であることから、新たな第19次東京都観光事業審議会委員につきましても引き続き継続してご就任をお願い申し上げましたところ、ご承諾もしくはご推薦をいただいているところでございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

また、当審議会条例第5条にありますとおり、審議会に会長と副会長を1名置くことになっております。第19次の東京都観光事業審議会、今日が最初の会でございますので、会長、副会長の選出をお願いしたいと思います。

もし、特段のご意見がないようでしたら、審議継続中ということもございまして、会長につきましては、立教大学観光学部教授、安島委員、副会長につきましては、株式会社ジェイティービー常務取締役、野口委員にそれぞれ引き続きお願いをしたいと考えておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

【横山観光部長】 ありがとうございます。それでは、安島会長、野口副会長、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、会長席、副会長席にご移動をお願いいたします。

それでは、会長、副会長から一言ずつごあいさつをお願いいたします。

【安島会長】 引き続き会長に選任をいただきました立教大学の安島でございます。

昨年の大震災を受けまして、昨年は特別提言等を行いました関係で、このビジョンの審議会の答申が1年おくれております。そのようなことで、答申が終わりますまで引き続き会長を務めさせていただきますと考えております。

今年は5月にスカイツリーが完成をいたします。ちょうど私の後ろのほう、この高い階まで来ますと正面に見えております。秋には東京駅が全面的に修復が終わって開業するというようなことで、観光的にも大変明るい話題が多いのかなと思っております。しばらくたって振り返ったら、ちょうどこの年を境に、この答申が出て東京の観光の将来像が明らかになった。東京タワーが戦後経済の復興のシンボルだったように、日本の経済あるいは観光の再出発の年だったなというふうにも思われるようなビジョン、答申をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【野口副会長】 ただいま副会長にご指名いただきましたジェイティービーの野口でございます。

安島会長を補佐ということで、今回の答申を含めまして、しっかりとやっていきたいと思っております。

昨今、今安島会長からもお話がございましたが、今年はスカイツリーのオープンということで、東京ひとり勝ちと言ってもいいんじゃないかなという感じがいたしております。私ども旅行業界でも、昨年の大震災から何とか復活いたしまして、特に東京観光は今年の大きな目玉ということになります。いろいろな試みがされております。水陸両用の自動車の運用であるとか、こんなようなこともございます。

また、昨今、NHKのテレビで大変人気が出てきたと言われております「プラタモリ」という番組がございますが、この中で東京が大変に観光素材の宝庫であるということが改めて紹介されておまして、視聴率も10%を超えているという、あの時間帯では非常に人気のある番組になっております。それだけ東京の観光素材というものに対して視聴者が期待をしているということだと思います。東京の観光振興のために皆様とご一緒になって頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【横山観光部長】 ありがとうございます。

続きまして、お手元にお配りをしてございます「第19次東京都観光事業審議会委員名簿」に沿いまして、各委員のお名前と役職名をご紹介します。

まず、前回の審議会から委員となっていていただいておりますが、今回初めてご出席をいただいております委員の方をご紹介します。

社団法人日本ホテル協会会長、大橋寛治委員でいらっしゃいます。

【大橋委員】 大橋でございます。よろしくお願い申し上げます。

【横山観光部長】 ありがとうございます。

続きまして、前回の審議会以降新たに委員にご就任をいただきました委員の方をご紹介します。

東京都議会議員都議会自由民主党、林田武委員でいらっしゃいます。

【林田委員】 林田です。よろしくお願いいたします。

【横山観光部長】 ありがとうございます。

なお、林田委員の就任に伴いまして、東京都議会議員都議会自由民主党、中屋文孝委員におかれましては退任をされております。

それでは、名簿に従いまして、そのほかの委員の方々をご紹介します。

東京商工会議所地域振興部長、荒木委員。

【荒木委員】 荒木です。よろしくお願いいたします。

【横山観光部長】 全米旅行産業協会日本代表、井上委員。

【井上委員】 井上です。よろしくお願いいたします。

【横山観光部長】 東京都ホテル旅館生活衛生同業組合理事長、今井委員。

【今井（明）委員】 今井です。

【横山観光部長】 株式会社サンプランナーズ代表取締役、今井委員。

【今井（晴）委員】 私も今井でございます。よろしくお願いいたします。

【横山観光部長】 首都大学東京都市環境科学研究科教授、菊地委員。

【菊地委員】 菊地です。よろしくお願いします。

【横山観光部長】 日本航空株式会社旅客販売統括本部部長、紀野委員。

【紀野委員】 紀野でございます。よろしくお願いいたします。

【横山観光部長】 東日本旅客鉄道株式会社鉄道事業本部営業部次長、筑波委員におかれましては、本日もご欠席との連絡を受けております。

また、特定非営利活動法人ジャパン・フィルムコミッション理事長の寺脇委員におかれましては、後ほど到着されるとの連絡をいただいております。

オーストラリア政府観光局日本局長、堀委員。

【堀委員】 堀です。よろしくお願いします。

【横山観光部長】 株式会社バリアフリーカンパニー代表取締役社長、中澤委員。

【中澤委員】 中澤でございます。よろしくお願いします。

【横山観光部長】 東京都議会議員都議会民主党、中村委員。

【中村委員】 よろしくどうぞお願いいたします。

【横山観光部長】 東京都議会議員都議会民主党、たきぐち委員。

【たきぐち委員】 たきぐちです。よろしくお願いします。

【横山観光部長】 東京都議会議員都議会自由民主党、桜井委員。

【桜井委員】 桜井です。どうぞよろしくお願いいたします。

【横山観光部長】 東京都議会議員都議会公明党、大松委員。

【大松委員】 大松です。よろしくお願いします。

【横山観光部長】 港区長、武井委員。

【武井委員】 武井でございます。よろしくお願いいたします。

【横山観光部長】 調布市長、長友委員。

【長友委員】 長友でございます。よろしくお願いします。

【横山観光部長】 奥多摩町長、河村委員。

【河村委員】 河村です。よろしくお願いします。

【横山観光部長】 大島町長、川島委員。

【川島委員】 川島です。よろしくお願いします。

【横山観光部長】 以上22名の委員の皆様にご就任をいただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、東京都の幹部職員をご紹介します。
産業労働局長の前田信弘でございます。

【前田産業労働局長】 前田でございます。よろしくお願いいたします。

【横山観光部長】 あわせまして、事務局を務めます観光部の幹部職員につきましても、前回の審議会以降、一部人事異動がございましたので、改めてご紹介をさせていただきます。

観光部企画課長、川崎卓でございます。

【川崎企画課長】 川崎でございます。よろしくお願いいたします。

【横山観光部長】 振興課長、北島隆でございます。

【北島振興課長】 北島です。どうぞよろしくお願いいたします。

【横山観光部長】 企画調整担当課長、山本哲也でございます。

【山本企画調整担当課長】 山本です。よろしくお願い申し上げます。

【横山観光部長】 シティセールス担当課長、井口憲一でございます。

【井口シティセールス担当課長】 井口です。よろしくお願いします。

【横山観光部長】 昨年の11月1日付で着任をいたしました事業推進担当課長、徳弘欣也でございます。

【徳弘事業推進担当課長】 徳弘でございます。よろしくお願いいたします。

【横山観光部長】 本年4月1日付で着任をいたしました観光まちづくり担当課長、小平房代でございます。

【小平観光まちづくり担当課長】 小平でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【横山観光部長】 最後に、私、観光部長の横山でございます。引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、この後の議事進行につきましては安島会長にお願いをしたいと思います。

なお、この後、各委員の皆様におかれましては、ご発言される際には、お手元のマイクの真ん中の赤いボタンを押していただきましてご発言をいただきますとマイクが入るようになってございます。ご発言が終わりましたら、恐縮ですが、ボタンをもう一度押していただき、スイッチをオフにいただけるようお願い申し上げます。

それでは、安島会長、よろしくお願い申し上げます。

【安島会長】 それでは、これより私が進行を務めさせていただきます。

まず、審議に入る前に、前田産業労働局長から一言ごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【前田産業労働局長】 前田でございます。本日は、年度当初のお忙しい中お集まりをいただきましてまことにありがとうございます。

本審議会におきましては、平成22年10月に、東京の活力向上を図る観光振興の戦略的な取り組みということにつきまして、都知事から諮問をさせていただきました。その後、審議会の部会であります専門調査員会において議論を進めていただいたところではありますが、皆様ご承知のように、昨年3月に東日本大震災が発生いたしました。この地震の影響により、東京の観光を取り巻く状況も大変な影響を受けました。

こうしたことを受けまして、昨年の8月に開催されました前回の審議会におきましては、地震の影響で大きく減少した旅行者の回復に向けて、東京都が緊急的、短期的な視点に立って推進していくべき取り組みの指針を「東京の観光の回復を目指す特別提言」として取りまとめていただいたところがございます。都は、この特別提言を踏まえまして、昨年度より、現在新年度に入っておりますが、24年度予算における施策等におきましてさまざまな施策を展開しているところでございます。

こうした取り組み、都だけでなく、観光旅行にかかわらず、皆様方の多大なご尽力によりまして、震災直後に大幅に落ち込んだ外国人旅行者数につきましても、全体としては着実に回復をしております。東京のまちなかでも、外国人旅行者、アジア系の人は数多いわけですが、当たり前のように見受けられるようになってお感じしております。改めまして、これまでの委員の皆様のご尽力につきまして、この場をおかりしまして厚く御礼申し上げます。

この一方で、前回の審議会では、22年10月以降23年3月の震災が起こるまで議論していただきました内容を議論の到達点として、「震災前における答申骨子案」という形で委員の皆様にご確認をいただいたところがございます。その後、今日までの間、専門調査員会では、この「震災前における答申骨子案」について、震災後の状況変化や特別提言の要素も加えまして、改めて引き続き検討いただいているところでございます。そして、このたび、本審議会の最終的な答申に向けた中間点として、新たな答申骨子案を取りまとめたというふうになっております。本日の審議会では、その内容につきましてご審議を賜り、ご意見をちょうだいできればと思っております。

最終的な答申は今年の夏を予定しておりますが、それまでに本審議会でのご審議は佳境を迎えるということになります。委員の皆様におかれましては、東京の観光のさらなる発展に向けまして引き続きご尽力賜りますことを改めてお願い申し上げます。

先ほどの話がありましたけれども、平成24年、東京の観光にとりましても非常に大きな話題にあふれた年であります。ぜひとも積極的なご審議をお願い申し上げます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【安島会長】 どうもありがとうございました。

本審議会はこれまで公開とされておりますが、今回につきましても公開ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【安島会長】 ありがとうございます。異議がないようですので、本審議会は公開といたしたいと思います。

次に、議事録署名人の指名をいたしたいと思います。私のほかに井上委員をお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

【安島会長】 ありがとうございます。それでは、井上委員、よろしくお願いいたします。

これより個別の審議に入ります。

まず、本日の議事次第につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

【横山観光部長】 本日の審議会の議題でございますが、最終的な答申に向けたその骨子案ということ

でございます。昨年8月の審議会でもご確認をいただきました東日本大震災前の答申骨子案をもとに、これまでの間、専門調査委員会におきましてご検討いただいた内容について本日取りまとめをしておりますので、これに基づいてご審議をいただきたいと思っております。

以上です。

【安島会長】 それでは、まず事務局より、これまでの経緯と今後の進め方について、資料1に基づいてご説明をお願いいたします。

【山本企画調整担当課長】 事務局の山本でございます。よろしくをお願いいたします。座ったままで失礼をいたします。

それでは、資料1をお開き願います。資料につきましては、事前にご送付させていただいたものと、若干ではございますけれども、表現等につきまして変更した箇所がございます。あしからずご了承をお願いいたします。

まず初めに、審議会におけるこれまでの検討の経緯と今後の進め方につきましてご説明させていただきますと思っております。

左側1の「東京の観光の回復を目指す特別提言」をごらんください。(1)の「これまでの動き」でございます。本審議会では、平成22年10月に都知事の諮問を受けまして、昨年秋の答申を目指して検討を進めてまいりました。しかしながら、ご承知のとおり、昨年3月、東日本大震災が発生し、観光を取り巻く状況が大きく変化をいたしました。

そこで、3つ目の○にございますように、同年8月9日、審議会におきまして2つのことを実施いたしました。1つ目は、「東京の観光の回復を目指す特別提言」の策定、公表、そして2つ目が、それまで検討してきた23年3月の時点での「震災前における答申骨子案」を専門調査委員会における議論の到達点といたしまして確認いただいたということでございます。

また、本審議会の検討スケジュールも大幅に延長されております。現時点では、最終的な答申は平成24年夏を目指すこととしております。

なお、この特別提言でございますが、(2)にありますように、本審議会の中間報告といたしまして取りまとめたものでございまして、緊急的、短期的な視点から、震災等で大幅に減少した旅行者を回復させるための取り組みの指針を提言したものとなっております。

その後、都はこの特別提言に基づきまして施策を展開してございます。また、その一方で、本審議会の専門調査委員会におきましては、引き続き当初の諮問に沿った検討を継続してございまして、その中間の取りまとめというのが本日の答申骨子案でございます。

以上がこれまでの経緯でございます。

資料にはございませんけれども、ここで特別提言を受けた東京都の取り組みにつきまして、主なものにつきまして5点ほどご紹介をいたします。

1点目は、外国人旅行者誘致についてでございます。まず、世界に向けて正確な情報発信を行うこととしまして、ウェブサイト「東京の観光」により東京の日常風景など最新情報をわかりやすく発信してまいりました。また、アジアや欧米、豪州から、海外の旅行事業者やメディアの方々を招聘しまして、実際に東京を体験していただくといった取り組みを強化をしております。加えて、東南アジアや韓国におきましては、局長級によるトップセールスを緊急的に実施するなど、積極的な観光プロモーションを実施しております。

2つ目でございますが、MICEについてでございます。MICEを通じた日本復興・東京安全PR事業と銘打った施策を展開しております。昨年秋の世界建築会議、この4月のWTTC（世界旅行ツーリズム協議会）、さらに、今年秋のIMF世界銀行総会などにおきまして、海外からの参加者に向けた都内観光ツアーや、日本文化体験プログラムを実施するなど、国際会議の機会を活用し、東京の安全性、魅力をPRしております。

3点目でございます。旅行者にとって安心な東京の実現でございます。都内の宿泊施設や観光施設等におきまして、災害時に外国人旅行者に対する円滑な案内、誘導、情報提供ができるよう、その体制を整備するための取り組みを今年度から新たに実施してまいります。

4点目は調査についてでございます。東京における外国人旅行者の行動特性をよりきめ細かく把握するために、今年度から国別の外国人旅行者行動特性調査を新たに実施してまいります。

最後に、東日本大震災の被災地支援でございます。東京都ホテル旅館生活衛生同業組合様のご協力を賜りまして、被災地から避難されてきた方々約1,000人、延べ6万泊分の受け入れを都内宿泊施設において実施してきたところでございます。また、都庁2階の全国観光PRコーナーにおきましては、復興支援のための物産展を3回にわたって実施いたしました。さらに岩手、福島、宮城の被災3県を中心とした被災地応援ツアーを実施しまして、多数の都民の方々にご参加いただきまして、東北地域の地域経済の活性化にも貢献してまいったところでございます。

資料に戻ります。資料1でございます。左側中段の2「東京の観光の回復状況」についてでございます。

一例といたしまして、(1)にJNTOによる訪日外客数の対前年同月比を挙げております。震災直後の昨年3月と4月はそれぞれ50.3%の減、62.5%の減とほぼ半減していたのが、直近の今年2月におきましては19.3%減まで回復しております。

また、(2)に都内宿泊施設の定員稼働率を挙げてございますが、震災直後40%前後であったものが、直近の12月におきましては61.5%まで回復しております。ただし、訪日外客数につきましては、欧米、豪州や韓国においては回復がみられているなど、国、地域によりまして大きな格差が生じているのも事実でございます。

また、宿泊施設の稼働率につきましても、一昨年の7割近い数字には回復してございません。したがって、現時点では総じて東京の観光は回復基調にありますけれども、震災前の水準にはまだ戻っていないというのが現状認識であると考えております。

こうした中で、24年度は引き続き旅行者を回復させる取り組みを進めつつ、次のステップといたしまして、中長期的な展望や将来像を描く時期に来ていると考えております。本審議会では、昨年8月以降、専門調査員会を4回にわたって開催し、当初の諮問に沿った検討を継続して進めてまいりました。そして、資料の左側下段の3「今回の答申骨子案」にありますように、特別提言、「震災前における答申骨子案」を踏まえ新たな答申骨子案を今回策定したところでございます。内容につきましては資料2で詳しくご説明いたしますが、昨年8月以降の状況変化や特別提言の内容についても取り込んだものとなっております。

資料右側、上段の4「審議会スケジュール」をごらんください。これまでの経緯を含めまして簡単な図で流れを整理してございます。22年度、23年度につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

24年度についてでございますが、現在という◎のところが本日、4月10日を示しております。本日は、答申のアウトラインである答申骨子案につきましてご審議をいただきます。その後、答申素案、最終答申と2回の審議会を開催し、それぞれ審議をお願いしたいと考えております。この答申素案につきましてはほぼ最終答申の内容に近いものを想定しており、次回の審議会ではこの答申素案に対するご意見等をちょうだいいたしまして、最終答申に仕上げたいと考えております。

ちなみに、答申素案につきましては、本日の答申骨子案を質量ともに膨らませたものをご提示させていただく予定でございます。

日程につきましては改めてご案内させていただきますけれども、答申骨子案をご審議いただく審議会は5月下旬ごろ、最終答申をご決定いただく審議会は、夏のできるだけ早いタイミングを検討しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、審議会の合間におきましては専門調査員会を2回程度実施させていただく予定でございます。

なお、答申後のスケジュールについてなんですが、星印の2つ目でございますけれども、本審議会における答申を受けまして、東京都におきまして新たな観光産業振興プランを平成24年度中に策定する予定としておりますことを申し添えます。

右側下段の5「震災前における答申骨子案」から「今回の答申骨子案」までの戦略の変遷をごらんください。この図につきましては、8月の審議会でご確認いただきました「震災前における答申骨子案」から、特別提言を経まして、「今回の答申骨子案」に至るまでの戦略にかかる項目の変遷を模式的に示したものでございます。

左側の「震災前における答申骨子案」と右側の「今回の答申骨子案」における最も大きな相違でございますが、左側では戦略3、戦略4としています外国人旅行者誘致、インバウンドにつきまして、右側では1くりにいたしまして戦略1としている点でございます。この図につきましては、後ほどまたご参照いただければと思います。

本日の議題でございますが、先ほど申し上げましたとおり、資料2にあります「今回の答申骨子案」につきましてご審議を賜りたいと考えております。この答申骨子案は、文字どおり答申の骨子でございまして、答申のアウトラインにつきまして中間段階でご報告をさせていただくものと考えております。したがって、本日の答申骨子案をご決定いただくということではなくて、これに対するご意見等をちょうだいすることを趣旨としております。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。私からの説明は以上でございます。

【安島会長】 どうもありがとうございました。

それでは続きまして、専門調査員会でこれまで検討してまいりました答申骨子案の内容につきまして、専門調査員会を代表いたしまして荒木委員からご報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【荒木委員】 東京商工会議所の荒木でございます。

先ほどもご説明がありましたように、昨年8月の審議会以降、専門調査員会をこれまで4回行ってまいりまして、震災以降の状況変化等を加味した答申骨子案について議論を重ねてまいりました。今日は、専門調査員会を代表いたしまして、その概要につきましてご報告をいたします。

資料2-1をごらんいただきたいと思います。A4の資料2-2が本来の答申骨子案の本文でございますけれども、資料2-1はこの答申骨子案の概要をまとめたものでございます。

まず、資料2-1のポイントについてご説明をしたいと思います。全体の構成につきましては、昨年8月に本審議会でご確認いただきました「震災前における答申骨子案」とおおむね変わっておりません。まず観光振興の意義とこれまでの社会情勢等の変化を明らかにした上で、現状における課題を抽出しております。さらに東京の将来像を描きまして、将来に向けた5つの戦略とそれを推進していくための3つの事項を施策提言としてまとめております。

IVの「施策提言(案)」というところをごらんいただきたいと思います。外国人旅行者誘致、いわゆるインバウンドにつきまして、観光立国を標榜する日本のゲートウェイとしての役割を東京がより一層担っていくとともに、震災で減少した旅行者の回復のみならず、さらに将来に向けて増加基調にある世界の旅行者を獲得していくためにも戦略の最初に位置づけることにしております。

また、インバウンドの一環といたしまして、MICEの誘致を戦略2に、観光を支える人材力の確保を戦略5にそれぞれ位置づけております。

さらに昨年8月の特別提言を踏まえた要素といたしまして、戦略4の受け入れ環境の充実におきまして、多言語対応による安心、快適な環境整備を盛り込んでいることも特筆すべき点と考えております。

なお、下段にあります「施策を推進するために必要な事項」の部分でございますが、1つ目の「東京が総力をあげた観光振興の推進」の中で、海外の国や都市の観光プロモーションを担っている政府観光局という機能について、東京という都市レベルでも検討していくべきという新たな提案をさせていただいております。

全体を通しまして、その構成や項目につきましては、昨年8月にご確認いただきました「震災前における答申骨子案」を踏まえておりますが、その後の検討の中で各項目についてはより深掘りをいたしまして充実した内容にしておりますので、詳細につきましては、この後事務局よりご説明をいただきたいと思います。

簡単でございますが、私からは以上でございます。

【安島会長】 ありがとうございます。ただいま荒木委員より概要について説明をいただきました。それでは、事務局のほうから詳細なご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【山本企画調整担当課長】 引き続き資料2-1をごらんいただきたいと思います。事務局から詳細につきましてご説明をいたします。

若干長い説明になりますけれども、おつき合いいただきますようお願い申し上げます。

ただいま荒木委員からご説明がございましたように、全体の構成につきましては、基本的には「震災前における答申骨子案」を踏襲しておりますが、個々の項目につきまして専門調査員会でさらに議

論を深めたものとなっております。また、資料2-2におきましては、答申骨子案の本文を示しておりますので、あわせてご参照いただければと思います。

なお、資料2-1におきまして、青い字で記載をしております課題、将来像、施策提言といった各項目の表題につきましては、具体的な文言、表現を本日の審議会以降、専門調査員会で再度検討することといたしておりますので、本日は暫定案ということでご理解いただくと幸いです。

まず、左側のⅠ「東京の観光振興の意義」をごらんください。一般論といたしまして、観光がもたらす効果につきまして、経済の活性化、地域の活性化など、4点を挙げてございます。その上で、それらを東京に置きかえてみた場合に、東京における観光を振興していく必要性として記載をしております。経済波及効果の創出や世界的に増加する旅行者の取り込み、地域振興に向け豊富な地域資源というポテンシャルを発揮することなど5点を挙げてございます。

次に、資料右側、上段をごらんください。Ⅱ-1「観光を取り巻く近年の社会情勢等の変化」についてでございます。

資料2-2でございますが、3ページから5ページにかけて記載がございます。

直近の5年間におきます社会情勢の変化等を10点ほど記載をしております。主なところを申し上げますと、旅行者誘致をめぐる国際的な都市間競争の激化、内外を問わず個人旅行者が増加しているといった旅行者ニーズの多様化、インターネットやスマートフォン等ICTの技術革新や情報流通ルートの多様化、さらに観光イコール地域活性化の手法という観光まちづくりの概念が普及している。こういったことが挙げられております。

また、国の動きといたしましては、この5年間に観光立国推進基本法が施行されました。さらに観光庁が発足し、22年の新成長戦略における戦略分野として観光が取り扱われております。また、10日ほど前ですが、3月30日に閣議決定されました観光立国推進基本計画の改定など、観光への取り組みが強化されているところでございます。

さらに星印のところ、観光にとっても大変大きな影響を及ぼしました東日本大震災を経済情勢の変化に追加をしております。

資料中段をごらんください。Ⅱ-2「東京の観光振興施策における課題」とⅣ「施策提言(案)」でございます。資料2-2におきましては、5ページから9ページにかけて記載がございます。

課題につきましては、現状を踏まえまして7点ほど記載をしております。この課題と、その右側の「施策提言(案)」とは、色分けによりまして1対1の対応関係になってございます。課題、施策提言(案)をあわせてご説明申し上げます。

なお、「施策提言(案)」の右側に点線の枠で囲った項目がございます。この部分に答申骨子案におきます取り組みの方向性のポイントを記載しております。特に赤い字の部分は、そのキーワードでございます。

まず1つ目の課題ですが、いわゆるインバウンドにかかる部分でございまして、これまでのプランの3本柱の1つである「東京の魅力を世界に発信」に該当する部分でございます。

①外国人旅行者誘致は旅行者の動きに十分対応できていないとしておりますが、東京のインバウンドはこれまで一定の成果を上げつつも、主にマーケティングを踏まえた施策展開が不十分ということをうたっております。

右側の「施策提言(案)」につきましては、戦略1「質量ともに充実した効果的な外国人旅行者誘致策の展開」に対応しております。その1つ目の○でございまして、海外市場をより一層きめ細かく調査分析し、それに基づいたマーケティングによる戦略を策定するなど、外国人旅行者誘致をさらに拡充強化していくことを提言する内容となっております。

2つ目の○以降では、世界ではまだローカルである東京を象徴的に売り出していくためのブランディング、これまで十分ではなかった個人旅行者やビジネストラベラーへの訴求、国、首都圏の都市、地方都市などとの広域連携を図ることなど、総じてこれまで以上に踏み込んだ施策展開を目指す内容となっております。

次に、いわゆるMICEについてでございます。課題につきましては、②ビジネス市場を視野に入れた対策も必要というふうに記載をしております。

戦略2「誘致競争を勝ち抜くMICEプログラムの構築」をごらんください。MICE誘致はインバウンド施策の一環ということで、新たに戦略の大きな柱として重点化することを提言しております。都では、これまでもMICE誘致に対する支援を実施しておりますが、MICEを前面に出したプロ

モーションは十分でなかった嫌いがございます。そこで、2つ目の○にありますように、MICEに関するプロモーションを積極的に展開していくほか、アフターコンベンションなど東京独自の支援メニューや、地域が一体となったMICEの誘致など、高い経済効果を持つMICE対策を強化するといった提言内容になってございます。

3番目の課題ですが、③観光を通じて地域を活性化する取り組みが未成熟としております。主にこれは、これまでのプランの柱である「観光資源の開発」に該当する部分でございます。

戦略3「地域資源を活用した旅行者への価値の提供」に対応しております。本答申骨子案は、全体的にインバウンドの色彩が強くなっておりますけれども、地域の活性化に向けた項目として、この項目は大変重要と考えております。東京は地域資源の宝庫と言えますが、それらが必ずしも有効に活用されていない面がございます。したがって、地域資源による価値を創出し、旅行者を引き寄せる魅力を生み出すことが重要としているところです。

また、これまで資源の多様性こそが東京の持ち味であったわけなんですけど、多様性ゆえにそれが魅力として旅行者に十分に伝わっていないという部分がございます。したがって、地域の具体的なイメージをより絞った形で鮮明に発信することが必要としているのが2つ目の○でございます。

さらに3つ目の○は、最初から行政区域を前提としないといった発想の転換を促すものでございます。

4つ目の○の発展段階に応じた都の支援でございますが、東京の観光振興は、地域によって発展段階がまちまちであるのが実情です。したがって、これからというところは立ち上がりのための支援、体制や基盤ができていますところにつきましては地域みずからの企画提案に対する支援など、一律ではない支援が必要であると考えております。また、同時に東京全体で売りとなる取り組みを都が選定し、これを戦略的に支援するといったような新たな着想も必要としているところでございます。

続きまして4番目の課題は、④受け入れ環境が十分整っていないことを指摘しております。これまでのプランの柱のうち、「受入体制の整備」に該当する部分でございます。

戦略4「旅行者目線に立った、きめ細かな受入環境の充実」でこれを受けております。受入体制の整備から受入環境の整備へと前広なとらえ方をしております、これまでの取り組みをより深化させることを想定してございます。

ICTなど最先端技術の活用では、スマートフォンなどの携帯情報端末、ツイッターやフェイスブックなどのソーシャル・ネットワーキング・サービスといったICTを活用した最先端を取り入れた技術について、時代の趨勢に合った効果的な手法を検討していくべきと提言しております。

また、特別提言を受けた取り組みとしまして、災害時も踏まえた多言語対応の充実等による旅行者が安心して過ごせる東京の実現や、日本人の特性である誠実さや親切心、こういったものを生かしまして対応を充実させていくといった提言をあわせて提言する内容となっております。

さらに5番目の課題につきましては、⑤人材の育成はいまだ発展途上であることを挙げております。都としては、取り組みが十分ではなかった分野でございまして、初めて戦略の柱としてこのような視点を取り上げております。

戦略5「東京の成長を牽引していく観光を支える人材力の確保」でこれを受けておりますが、ここでは大きく3つの視点を考えております。1つは、観光及び観光産業を支えていく人材の育成。1つは、地域を観光の視点から支えていくリーダーやコーディネーターの育成。さらに1つは、私たち都民自身を対象とした国際感覚を持ち異文化や海外の価値観に正しく対応できる人材の育成でございます。また、在住外国人や観光ボランティアの活用にも触れているところでございます。

6番目の課題から、対応するのが戦略ではなくて、資料の右下にございます「施策を推進するために必要な事項」となっております。⑥の取り組み体制が海外主要都市に大きくおくれをとっている点につきましては、1つ目の項目である「東京が総力をあげた観光振興の推進」で対応しております。ここでは、取り組みの方向性として、観光に関連する各主体の総力を結集することを挙げておりますが、さらに1つ、新たな事項として、政府観光局機能の検討を挙げております。

海外の国や都市においては、行政から独立した外局である観光局が旅行者誘致を一手に担っているケースが少なくありません。我が国にもJNTOという政府観光局がございまして、必ずしも東京を世界に売り込むための組織ではありません。したがって、海外主要都市との競争に伍していくために、東京における都市レベルでの観光局について新たに提言する内容となっております。具体的な組織のイメージですとか、その実現性につきましては、今後十分な検討が必要ですが、柔軟で機動的な旅行

者誘致を担保するために、あえてここでこうした執行体制を検討すべきということにつきまして、審議会として一石を投じるものとなっております。

最後の課題である⑦調査・統計は東京の実態をとらえ切れていない、につきましても同様でございます。2つ目の項目である「観光の実態をより効果的に捕捉する機能の充実」がこれに対応しております。これまでの旅行者数といった量的な面ばかりでなく、消費額や旅行者のリポート、満足度など、質的な面にかかる目標設定を提言するとともに、マーケティングの視点に立ちまして、旅行者ニーズやその行動特性の調査分析を十分に踏まえた戦略構築を図るべきことをうたっております。

なお、課題にはございませんけれども、この項の最後に、財源の確保について記載をしております。これは、主に宿泊税などの財源の充実にかかる記載となっております。

なお、順番が前後いたしますけれども、資料の左下にⅢの東京の将来像を5点ほど掲げております。この項につきましては、専門調査員会におきましてさらに詳細を詰めてまいりたいと考えておりますが、東京への経済波及効果などを意識しまして、観光が成長を牽引する都市というフレーズを最初に置いているところでございます。

本日の審議では、この答申骨子案の大意、記載内容の方向性等につきましてご確認をいただきまして、次回の審議会で予定をしております答申素案の策定に向けてご意見などをちょうだいできればと考えております。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

大変長くなりましたが、私からの説明は以上でございます。

【安島会長】 どうもありがとうございました。それでは、ただいまご説明がありました答申骨子案についてご意見をちょうだいしていきたいと思えます。

それでは、どなたでも結構でございますので、答申骨子案についてのご意見をちょうだいしたいと思います。いかがでしょうか。

【今井（晴）委員】 皮切りをしたほうがいいのかと思うので、3つほど感想がありました。

全体としては、まず、こういう非常にきちとした体系ができていて、やるべきことが書かれているなと思えました。少しこういうこともあるのかなと思った点なんですが、1つは、今年の震災があって特別提言をやって、今回でも受け入れ環境、旅行者の安全とか安心の確保の問題というのが出ていたと思うんです。ちょうど1年ぐらいたって、この間、だんだん回復をしてきたということは、いろいろな取り組みをしたためにそういう苦境から少しずつ改善されてきたんだと思うんですが、東京の場合、また直下型地震の問題とか、大災害の問題は常に頭にある問題なわけです。

そうすると、そういう非常時からの立ち直りの経験を今回非常にいい経験をしたわけで、このときにどういう取り組みをしてどうだったかとか、これは恐らく個々の事業者の方でも、普通ですと、今BCP（ビジネス・コンティニューイティ・プラン）をつくって非常時対応をやるというプログラムをつくっておられるところが多いと思うんですが、そういう意味でいくと、そういう対応力を全体として高めるということを今回の経験をもとにやっていったほうがいいのかと。ですから、そうすると、そういう場合に、今言ったような旅行者の問題もそうだし、回復をさせていくための手だて、あるいは風評被害対策であるとか、その辺を今回の経験から、マニュアルとかガイドラインとかをやって、次に何かあったときに、割かしとスムーズにばつと対応できるようにするというような方向までできればいいかなというのが1つです。

2点目は、ここで観光局機能の構築ということで、その前に総力の結集というのがあったんですけども、こういうふうに考えていくと、今回も都市間連携、東京都自身も、たしか世界大都市会議だったか、いろいろな世界の国とも交流をされておられるとか、あるいは国内の都市でもそうなんですが、観光というのは1地域だけの努力というよりは、全体で底上げしていくような取り組みというのが必要なので、そうすると、これはむしろ都市を例えば1つ単位にして、お互いに協力し合っていくというような関係をつくっていくというのは、長い目で見たらいろいろな意義があるのではないかなと思うんです。ですから、そんな意味でいくと連携とか協力というような部分がこういうところであってもいいのかなという感じがしました。

3点目は小さいことなんですが、ここで観光データをちゃんとやろうというのを書かれて、これは非常にいいことが書いてあって、これがあると随分いろいろなことがわかるわけなんです。これで見ると、旅行者に着目して整理をしていこうということが書いてありまして、これは当然のことで、そ

ういうふうにするべきだと思うんです。あと、できればなんですけれども、エリアというのがある。要するに東京の中でも、例えば浅草があったり、あるいは品川のあたりはどうだろうかとか、あるいは多摩のほうであればどうかとか、エリアによる特色があるわけです。エリアデータがちゃんとある程度あると、そのエリアの課題とかそういう問題がかなり具体的につかまえられるので、あとの地域資源の磨きをかけるということもあつたんですが、そういうときの有力なツールになる可能性があるんで、少しそういうエリア別のデータというあたりも、もし可能であれば考えておいていただけないかなと思いました。

以上3点です。

【安島会長】 どうもありがとうございました。大変貴重なご意見でございまして、まだそういう形で検討していない部分もございますので、専門調査員会でもう一度検討して答申に反映できるようにしたいと思います。

【菊地委員】 私も3点ばかりですけれども、今聞いたように、1つは「施策を推進するために必要な事項」の2番のところで、統計データの整理ということが挙げられているんですけれども、私の個人的な意見は、これは戦略に位置づけたほうがいいのではないかと。要するに戦略として基本的に敵を知ることが大事で、きちんと東京都が観光のデータをとることが大事で、データをとった上で、どういうふうな観光施策ができるかということで、戦略の6番目でもいいですから、入れて確実にやるというような位置づけにしたほうがいいのではないかと。当然データのとり方としては、今言われたようないろいろなエリアをしたり、個人データの観光行動をとったりと、いろいろなデータのとり方がありますけれども、多分観光データをきちんととるということは、国の観光データもよく整理されていないので、東京都が率先してやるということは非常に意義があるだろうと思います。

それから、全体的には非常に部会でよく練られているので大きな問題点はなくて、こういう戦略でやれば東京都も観光が非常によくなるだろうと思うんです。1つ戦略5のところで「東京の成長を牽引していく観光を支える人材力の確保」とあるんですけれども、人材力は当然必要で、これは異論はないんですけれども、人材力プラス地域力というのも少し考えてもらいたい。一人一人の人材だけではなくて、その人材が集まって地域がまとまってやる。

なぜそういうことを考えるようになったか、先ほど副会長さんも言われたんですけれども、墨田区というところはスカイツリーで今非常に頑張っているんですけれども、この間行ってきたら、一人一人が頑張るのではなくて、地域全体が、職人さんは職人さんの集団で今3M運動で、どういうふうに関人のわざをみんなに伝えるかと。いろいろな地域で観光を盛り上げようと、そういうふうな地域力というものをつくっていく。

あるいは地域力がどんどん発達することによって、1つの地域ではなくて、いろいろ広域連携ということが出てくる。ですから、墨田区も、墨田区だけではなくて、最近は台東区と一緒にまとめてみましょう、あるいは江東区と一緒にやってみようということ、広域連携までやる。ですから、そういうふうな地域力ということもこういうところをつくっていくことが大事で、これからは1つの地域だけではなくて、どんどん広がっていくような地域というのが大事かなと思います。

それから、これも「施策を推進するために必要な事項」の1番目に挙げたところなんですけれども、これは多分前回の審議会でいろいろ言われて多分こういうふうな意見が出たと思うんですが、これは非常にいい意見なので、すぐやったほうがいい。実は、外国の例でいくと、例えばオーストラリアはニューサウスウェールズ州の観光の推進のページもありますし、それから、フランスのパリ市のページもあつたりして、それぞれ都市独自で観光を推進している。ですから、東京都が率先してやるということも非常に大事なので、これはなるべく早急に、こういうプロモーションというのは先んずれば制すということですから、ぜひやっていただければと思います。

以上です。

【安島会長】 どうもありがとうございます。統計についてのご意見と、それから、人材力と地域力ということでございますが、観光にかかわるいろいろな人たちがみんなに参加できるような、地域プラットフォームといいたいでしょうか、そういうようなものが必要なのかなというふうに思っておりますので、これも検討させていただきたいと思います。

【武井委員】 「施策提言（案）」の戦略1と2にかかわることです。先ほどの事務局のご説明の中でも、東京のブランド力を上げていくことが必要だというお話がありまして、その中には魅力を大いにアピールすることが大事だと思うんです。2のほうに、「伝統・文化等による東京独自の支援メニュー」というのも具体的に書かれていますので、恐らく議論はされているとは思いますが、例えばミシュランの星の数のレストランとかそういうものは東京にはたくさんありますし、食文化の魅力ですとか、あるいは芸術面でも、世界的な芸術家も多く輩出していますし、そうしたことを実際に体験できると思いますか、そういう場も多い。そういったことを広い分野にわたって、これでもかというぐらい発信していくことが必要なのではないかと思ひまして、我々自身でもまだ全体として気づかないような大きな魅力を持っているのではないかと思います。そうしたことを積極的に発信していくことがとても大事なんだと私も思います。

それから、地域資源を活用したことで申し上げます。私のところは港区ということで、名前のとおり水辺のまちで、東京は西のほうに行くと豊かな山とか自然環境もありますし、東のほうは水辺の魅力的なところもありますので、そうした地域の魅力をさらに際立たせるような形で、多くの方に発信してきてもらいたいと思うんですが、その中で、1つこれは「施策を推進するために必要な事項」にもかかわるかと思ひますけれども、水面の利用とか、あるいは道路の利用もそうなんですけれども、一定の規制がかかっています。本来用途がありますので、その本来用途を妨げない範囲内での利用ということに原則的にはなろうかと思ひます。

一方で、水面の利用などは、東京都さんでも運河ルネッサンスという形で積極的に進めていただひていまして、浮き桟橋なども設置できるようになったんですけれども、ただ、運用の際に、設置まではできたんですけれども、それを使うときに、行事ごとに海上保安庁のほうに届けを出して書類をつくって関係者の同意をもらって、事務的な手続で少し煩瑣なところが残ってしまひて、規制緩和と同時に、そうした運用面で事務的にもスムーズにそれが活用できるような、一体とした取り組みとして進めていただくと、よりいろいろなアイデアがその資源を生かした形で生み出されるのではないかといいふうにも感じております。これは「東京が総力をあげた観光振興の推進」という点にもかかわるかと思ひますが、そうした面でも配慮をしていただけると、よりそれぞれの地域が独自のアイデアで活気づいた取り組みができるのではないかと思ひます。

最後に、安全の関係の「旅行者目線に立った」という戦略4にかかわることにもなりますが、日常的な多言語のサインを充実するというところで、これは外国人の旅行者の方にも便利なまちとするためには必要だと思ひます。そこにICTの技術を活用した多言語対応のツールを持ち込むのもいいのではないかといいことで、私のところでは、オーダーメイドナビシステムというのを導入する予定なんです。携帯とかの端末で自分の行きたいところの観光地ですとか、あるいは有名な場所ですとか、劇場ですとか、何でもいいですけれども、それをインプットしまひて、そうすると、それを効果的に回るルート案内ですとか、あるいはその周辺の別の観光地なども取り入れた形で、その人のオーダーに合った周遊ルートを紹介してくれるというか、つくってくれて、示してもらえ、そういうものを開発していこうという取り組みをするんです。

同じように災害時も外国人の方に対して、多言語で災害情報であるとか、あるいは近くの避難施設であるとか、支援施設であるとか、そういうことを紹介できるようなものがあると、安全性という面で言えば非常に心強いのではないかと思ひますし、この東京は安心して滞在できる、楽しめるまちだということがアピールできるのではないかと思ひます。どんどん進んでいくICT技術は我々の想像を超えるようなところでもっと活用できるのではないかと、そうした印象も持っております。そんなことを今後進める上で活用していくのが大切なのではないかと思ひております。

以上でございます。

【安島会長】 どうもありがとうございました。ブランド力を上げるということで、例えばミシュランとかの評価は、自分のところで言うとなかなか信じてもらえないですけれども、外から評価してもらおうとその認識が非常に高まって、高尾山とかも大変な人だそうですし、港区は星の数から言うと、23区の中でも多分星が一番多いのではないかといい思ひますけれども、そういうような形でうまくそういう外部評価を使っていくのも非常に大事ななと思ひます。

あと規制のことも、これから隅田川、それから水辺、この辺の活用が非常に大きなテーマかなと思ひ

います。防災船着場なんかも最近よく使われるようになってまいりましたし、そういう観光以外のところと一緒にやる規制緩和等に取り組んでいけたらと思います。

【紀野委員】 日本航空の紀野でございます。

私のほうからは、ごく短いお話になりますけれども、今ありましたとおり、戦略1にあります東京のブランディングの中で、東京の強みといいますか、また、アイデンティティといいますか、世界の中で東京はこういう都市であるというメッセージを強く発していただきたいということと、その中に、昨今の状況、震災以降の状況におきまして、東京が安心して安全な都市であって、そこで十分楽しめるし、また、快適な滞在ができるというようなことをぜひ強く訴えていただきたいと思っております。

というのは、我々は海外から日本にお客様に来ていただく際に、東日本への送客というのは比較的まだ弱いというのが事実でございます、それはいろいろ理由——円高とかもちろんありますけれども、やはり根底には、今日本に対する不信感というのはあります。東京は、ここにありまして、日本のゲートウェイでありますので、ここが太く海外からの送客を回復していかなきゃいけない。その中に安心・安全というメッセージを強く出していく必要がしばらくの間もう少し必要ではないかと思っております。

そういう意味で、下の施策の1の中に、政府観光局機能の構築とございます。ここはいろいろ意味合い、活用の仕方はあると思うんですけれども、まさに今東京都さんは海外にレップの方が何人かいらっしゃいます。これをさらにこういう政府観光機能としてレベルアップして、もっと強く海外、現地においていろいろ発信をしていく中で、安心・安全というものを強く訴えていただくと、恐らく海外の中で日本、特にまた東京というデスティネーションに対する信頼感が高まりまして、海外からの東京を目指す方がふえていくのではないかと思いますので、東京のブランディングという中で、いろいろ期待するキーワードはあると思うんですけれども、ぜひ安心とか安全というところを織り込んでいただきたいと思っております。

以上でございます。

【安島会長】 どうもありがとうございます。皆様から安心・安全、地震等に対しての備えというのは大事だとお聞きしましたので、改めて検討したいと思っております。

【堀委員】 オーストラリア政府観光局の堀です。よろしくお願ひします。

日本の観光振興の位置づけがやっと上がってきたかなというふうに非常に期待しております。私のほうから2点、一般的なことと、1つ具体的なコメントをさせていただきます。

一般的なところでは、予算自体が非常に限られていると思ひますし、恐らくターゲットとしている国での競争も激化しているというふうに思われる中で、資源の集中というのが非常に重要なこと。そういった意味では、ターゲット市場をかなり絞っていく必要があるのかなと思ひます。一つの東京都でつくる戦略がすべての国に適用できるかということではないと思ひますので、市場ごとの戦略というのが必要になるのかなと思ひます。特にブランディングの一環として考えていらっしゃる広告宣伝活動みたいなものは非常にお金がかかるものですから、予算の集中投下というのが必要になってくるのかなと思ひます。

それから、先ほどオーストラリアのニューサウスウェールズ州の例が出ましたが、ブランディングというのは、消費者に対してメッセージを統一するというのが非常に重要なことと思ひますので、日本ブランドと東京ブランドとの連動というのは重要になってくるのかなと思ひます。

具体的な点では、これは戦略1と4に関連したコメントになるかと思ひますが、ICT関連では、特にソーシャルメディアというのが情報提供のツールではなくなっているのかなと思ひます。これは、消費者の声を聞く非常に重要な情報源になっておりまして、ソーシャルメディアのコメントをきっちり分析するということが一般的なユーザーの定性調査よりも費用対効果が高く信頼性も高いというものになっているのかなと思ひますので、ぜひ参考にしていただければと思ひます。

以上です。

【安島会長】 ありがとうございます。これまでにない形でご意見をちょうだいしました。ターゲットの市場を絞るという点については、少しマーケティングリサーチを強化していくというところで

考えていきたいと思っております。

【長友委員】 調布市長の長友です。

大変バランスのとれた骨子案だと思っておりますので、これをもとに実効を上げるような計画づくりがなされるということに大きく期待をするわけでございまして、その計画を策定する段階でお考えいただければ結構ですけれども、これが効果を得るためにも、当たり前の話ですけれども、どのようにして先方に伝えるのか、どのようにして日本を選んでもらうのかということをお考えざるを得ないわけで、それなくしては東京の魅力を構築して他の競合都市との差異を証明して安全・安心のまちですということをアピールすると、いずれのことも届かなければ話にならないわけです。

そうすると、どう考えるかということ、例えば欧米の方たちが何か情報をゆだねようとするときには、恐らくは大都市には日系の旅行代理店もたくさんおありになると思いますけれども、そういうところへ積極的に第一義的に行くとは思わないし、日本の在外公館に行ってそういう情報を求めるかということ、そうも思わないし、「施策を推進するために必要な事項」の2の中に「旅行者ニーズ・行動特性を調査・分析した戦略の構築」というのがあって、これに該当するのかもしれませんが、彼らが情報を得るところにどうやってピンポイントで我々が魅力的な情報を投げかけて、それでアジアを目指そうとした人たちも、高コストにもかかわらず日本、東京を選んでもらえるのかということをお働きかけなければ絵にかいたもちに終わってしまうのではないかと強く思います。そのための方策をもう既にお考えだとは思いますが、この中にあまり強くにじみ出てはいないので、今後の検討の中で、このようなすばらしいこれまでの議論が実を結ぶような形で反映されるということをお強く望んでおきたいと思っております。

【安島会長】 どうもありがとうございます。今のような点、ぜひ検討を進めたいと思います。

【中村委員】 今、長友市長さんのおっしゃることは私も非常に言いたかったんです。この骨子案、プランは充実し過ぎていて、範囲が広くて的が絞れていないのかなと。これだけ広範囲にバランスよく網羅されていますと、果たしてどうなのかな。旅行に来たい方、観光に来たい方は何を目的として来るんだろう。これだけありますと、すべての方の要求にこたえなければならないようになっていくわけです。

私も結構海外へ妻と行くんですけど、その行き先というのは必ず目的があるわけです。例えばローマだったら、歴史、古代遺跡、こういうものをまず見に行こうと。またはイタリアのミラノだったら、ファッション性を見に行こう。また、パリだったら、パリのベルサイユみたいな王宮の歴史的なもの、またはファッション。またベルギーだとカブリュッセルとか、またオランダのアムステルダムという、その都市、まちなみとか、その都市に行く目的は必ず1つはあるわけなんです。例えば食べ物おいしい国へ行って食を味わってこようとか、この観光振興プランの骨子案ですと、どこを目的とするのかなと。バランスがよくていいんですけど、何か東京の目玉、これが強く打ち出せていないなという感じがするんです。

では、東京の目玉は何でしょうかと言ったときに、外国人から見ますと、神秘的な日本の侍、天皇に象徴されるような神国、そういうところを打ち出しにくいんですけど、何か東京の集客能力のあるそういう目玉、こういうものを打ち出せたらなど。これから行おうとしているMICE、非常にいいことです。アジア・ヘッドクォーター特区、これとの整合性、連携、こういうものもあわせていかなければならないし、外国人が多く来るアジア・ヘッドクォーター特区の中の外国企業を誘致した、その人たちにまた宣伝をしてもらおう。それでMICEによつてのコンベンション的なものもどんどん集まってくる。そういう相乗効果をしていくのがこれからの目標なのか。

そして、その方々が、では、日本に仕事に来ているけれども、東京のいいものは何だろうといったときに、では、何が売り物なんでしょうかと。つい最近も、銀座に親子連れの方々が来るようになってまいりまして、やっと戻ってまいりました。また、今上野、それから隅田川の桜、これも小さなお子さんを連れて外国の方、アジアの方ではなくて欧米の方がお子さんを連れてきてくれている。やっと少し戻ってこれたなど。子どもが来られるということは、安心できるような地域になったのかなというふうに非常にうれしく思ったわけなんですけれども、では、その方々がただ桜を見に来ているのか。それとも、子どもを連れて何をしに来ているのか。ファッションなのか。それともアジアの

方々は割と秋葉原に行かれるようですけれども、欧米の方々は秋葉原ではなく銀座、またそういう日本の歴史を見たいとか、また、浅草の仲見世、そういう日本の神秘的な文化、欧米にはとてもあり得ないような仏教、信教、そういったものの文化、こういうものを見たいという方もいらっしゃる。それを少し特筆してこの観光振興プランの骨子の中に入れられたらいかかかなと思うのでございます。

そして、受け入れ体制としての確立ができるならば、ここに書かれております骨子案の戦略5の人材の確保です。この人材の確保というのは、東京都でも以前、サッカーのワールドカップのときに、言語のボランティアの方々を非常に募集いたしました。東京都で行っているインフォメーションセンターの中で活用している。上野、それからこの都庁と、あともう1つありますね。羽田でしたか。そこに行かれておりますけれども、その言語ボランティアの方々、これはリストが残っているわけです。残っているものをなぜ活用できないのか。その活用の方法が都の施設だけでは、3カ所では物足りません。

ここにちょうど副会長さんでおられるジェイティービー、そういう旅行会社の営業所、ジェイティービーだけではなくて、いろいろな旅行会社があります。盛り場、都市、駅のそば、いろいろなところがございます。そこに東京都がリストを持っている言語ボランティアの方々を派遣できないのか。そういう連携というのも考えられたらいかかかな。そういうのが人材の活用ではないかかなと思うわけです。そこら辺はいかかか、今後の課題になるのではないかと考えております。

以上です。

【安島会長】 どうもありがとうございました。ご意見を検討させていただきたいと思います。

残り時間が、予定している時間まであと30分ぐらいなんですけど、まだ10人以上の方にご発言いただかなければいけませんので、手短かにお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【桜井委員】 都議会自民党の桜井です。

私のほうからは、まず1点申し上げたいのは、先ほどからもお話がありましたとおり、安全・安心の確保というのが、観光事業ですべてを網羅してしまうというか、影響してしまうというのが実際だと思うんです。それで、先ほどもご説明の中で、外国人旅行者が震災後に大きく減って、少しずつ回復をしているということなんですけれども、これは東北に観光する外国人が減ったということではなくて、要するに放射能の関係で日本が危ないという風評被害もあったということの中で外国人観光客が大幅に減ってしまったというのが事実だと思うんです。そういう中で、先ほどもお話しましたが、首都直下型地震の影響というのがあるという話、影響が現在もあるのではないかというふうに思っているんですけれども、そこで影響がもしあるのであれば理事者のほうからご報告をいただきたい。

それから、安全・安心の確保というのは大前提なんですけど、私も今回審議会のほうに携わらせていただいている中で、東京都の観光事業というのは、今後は、これも先ほどお話がありましたけれども、地域力が重要というようなお話もありました。これは、地域、そしてエリア滞在型の観光というものを今後考えていかなければいけないだろうというお話を強く申し上げさせていただいたんですが、その中で、今回、日本というのは四季がありますので、その四季を通じた観光資源、またイベント等も当然あると思うんです。ですから、そういうものも取り入れていただくということが必要ではないかと思えます。

それから、先ほどもお話がありましたけど、運河ルネッサンスとか、あとは隅田川ルネッサンスというものも今進めていただいていると思うんです。これは隣接している区、市がもしあったとしたら、そういうイベントをやるのであれば、全部の隣接している区なり市が一体となることができるようなイベントというのはぜひやるべきだと思うんです。私は墨田区なんですけれども、その中で花火大会がありまして、花火大会は基本的には墨田、台東区さんだけでやっているわけなんですけれども、隅田川を考えれば、ほかに隣接区というのは多いわけなんです。そうしたら、隅田川、運河のほうも兼ねた港区さん等も含めまして、例えば花火大会をそういう河川敷や港湾等で一体的になってやるということがある意味大きな観光事業の波及効果にもつながるのではないかなと思うんです。それも強く考えていただきたいと思えます。

【安島会長】 どうもありがとうございます。直下型のお話でしたが、このあたりも十分対応を考えていく必要があるのかなと思っております。

それから、運河ルネサンスとか、隅田川ルネサンス、9区ぐらいがかかわっているんでしょうか。そういうところは東京都として全体をマネージしていくような、そういう役割が大きいのかと思っております。

【桜井委員】 あと四季の部分は、私は23区内なんですけれども、当然多摩のほうとかは山があり自然があるわけですから、特に四季にかかわるものというのは大きいわけですので、地域的なものを含めてということも大事だということです。

【横山観光部長】 今桜井委員のほうから、首都直下型のお話がありましたけれども、今のところ、この想定による大きな影響というものは直接的には見られていないというふうにとめてございます。ただ、一方で、津波被害想定等のお話もございまして、これは実際のところ、島嶼部等で今後の対応についてどうするのだというようなことが議論になり始めているというようなことも聞いておりますので、また、こうした自然災害の予測ですとか想定というのは、東京の観光、はたまた日本全体の観光に与える影響というのは今後とも非常に危惧されると受けとめてございます。そうした意味で、この審議会の議論の中でも、災害時を想定した対応についてのご議論というのもしていただいているというところでございます。

また一方で、別な話でございしますが、先月に局長とともに私は韓国ソウルへプロモーションに行っておりまして、現地でも聞いております声によりますと、韓国というのはほとんど地震のない国ということで、原発の問題というのも危惧されているということに加えて、とりわけ東日本の地震の大きさについてのショッキングな報道というんでしょうか、そうしたものもございまして、地震を恐れて日本への渡航を控えるというような声もあるということも聞いておりますので、こうしたことに対して審議会の中でご議論いただくと同時に、行政としても対応をどうとっていくのかということも早急に検討しなければいけない事項であると受けとめてございます。

以上です。

【安島会長】 ありがとうございます。観光だけではなくて、ほかのことも含めて大きな問題ですので、そういうところと情報を取り入れながら考えていきたいと思っております。

【川島委員】 私はどうしても島嶼部の代表として意見を言わざるを得ないんですが、骨子ということですので、これから素案が出てくるのを大変楽しみにしています。事前にいただいた骨子案を読ませていただきましたけれども、例えば都市と自然のコントラストだとか、豊富で多様な地域資源を有する東京だとか、特色のある地域ごとのイメージだとかいう言葉が出てくるんです。まず希望としては、多摩もそうなんですが、要するに東京の島嶼をどう見るかという視点での素案、ここは骨子ですから島嶼という言葉が出てこないのはあきらめますが、どういうふうに位置づけるかということで若干意見だけを言って手短かに終わりたいと思うんです。

先ほど今井（晴）委員さんをはじめ、エリアデータや地域力という言葉が出て、これは島の者としても力強く思っています。島嶼をエリアとしてもっと位置づけていただく。ただ、言いたかったのは、先日、ある高校の野球部が来て、毎年来るんですが、その監督と話したら、初めて来た生徒が東京の子ですけども、大島は一体どこなんだという話になって、静岡だろう、神奈川だろうと。東京とまらないんです。東京と聞いて、こんなに遠いのにそうなんだと。歴史的な経緯があるから伊豆諸島とも言いますが、そういう面で、外国人も含めて、東京のイメージはいろいろあるけれども、日本の首都で大都市だというイメージだと思うんです。

これは、きっと都民もそうではないかと思っているんですが、そこで言いたかったのは先ほどのこととあわせて、東京には島があるんだと。小笠原は世界的認知に近づきつつありますので、歴史上伊豆諸島でいいと思っておりますが、東京アイランドということで、東京都は島も抱えているという意味で言うと、エリアとしてとらえるということも大事ですが、東京の観光という中でぜひ素案の中で、東京都というのはとても懐が広くて深いんだと。東京というのは、島まで抱えているんです。そういう視点でのとらえ方をぜひしていただきたい。そういう意味で素案の中に生かしていただきたい。

この間、大型客船でのクルーズなんかも東京都が港湾局のほうで位置づけてくれたり、あるいは先日も、大島の場合は空港があるので、直行便を全日空や日航さんと相談して、小型ジェットでそのま

ま直接島に持って行って、次に東京へ行ったらという案をやったらと、夢としてはありますが、とてもそれだけの力は我々は——あまり来られても受け入れができないので、じっくりと外国人誘致は進めていくつもりでおりますが、そういう夢も島はあります。

そんな直の島にすぐ外国人を呼ぼうということではなくて、都会である東京と結びつける。ちょっと1晩、1日、島に行ったらすごいと。そこにはボルケーノアイランドもあり、まさに東京アイランドがあるんだと。小笠原は1日かかるから大変だということで、では、東京アイランドに行こうというようなどころで言えば、東京の観光、外国人誘致も含めた中で島の位置づけというのはもっと気楽に、ちょっと1日島に来ていただけないですかという立場で我々は取り組みたいので、ぜひ素案の中でも、そういう立場での島の位置づけというのを明確にさせていただきたいということを要望しておきます。

【安島会長】 どうもありがとうございます。どうしても都心の話になってしまいがちなんですが、決して島嶼部、それから多摩のほうは忘れておりません。いつも議論をしております、島があつたり、山があつたり、両方あるところが東京の観光体験の深さといえますか、懐の深さが出ると思しますので、それが表に出るように答申のほうでは盛り込みたいと思っております。

【大橋委員】 私は、日本ホテル協会で現在やりたい、事実観光庁さんに陳情を繰り返しているのですが、大きく申しまして2つございます。

1つは、政府による原発及び日本の食品の安全宣言というものがどうしても全国的に必要であるというふうに思っております、安全宣言の発効と申しますか、政府による正式の表明が大変待ち遠しいというのが現状でございます。特にさっき欧米というお話が出ましたけれども、欧米からの観光客というのは、ホテル業界の目から見ますとほとんどふえておりません。減ったままの状態が続いております。それからもう1つは、日本でとれる食べ物が安全なんだという意味の宣言をどうしてもホテル業界としては政府によって宣言を出していただきたいというこの問題が1つでございます。

もう1つは、欧米ともに大変たくさん旅行記者と申しますか、各国の状況を伝えるトラベルライターと申しますか、そういう人たちがたくさんおられまして、かつ記事は大変よく皆さんに読まれているというわけなのでございます。そこで、観光庁さんをお願いいたしておりますのは、欧米、豪州とか先進国の旅行ライターを日本にぜひ政府として招いていただきたい。業界としても当然協力はさせていただきますけれども、政府が欧米のトラベルライターを日本に招いて、その記者の方々の中から見た日本の現実を書いていただきたい。そのための招聘を要望いたしておりますが、これもなかなか実現が難しく、現時点ではまだ実行されておられません。

もう1つは、これは話は少し飛びますけれども、日本航空さん及び全日空さんの定期航空会社と格安航空会社が間もなく本格的に始まろうとしております。その2つのいい組み合わせで訪日客をふやしていただきたいと強く業界としては要望いたしております。と申しますのは、日本は何といても極東でございますので、遠い国からの方々には運賃自体が比率として非常に高いものでありますので、LCCというものが新規に出てくるというのは、ある意味では時代の要請と言ってもいいんですけども、特に遠くからの観光客のためには、ぜひこのLCCさんに安い運賃で……。同時に、ホテル業界自体に、部屋のグレードがいろいろとございますので、安いだけのお客様に来ていただくのはもちろんためになるんですけども、同時に部屋代が高いけれども、観光に行くというふうな定期航空会社を大いにご利用なさるお客様もあわせて送ってきてほしいと思っております。

最後に一言申し上げますと、先ほど申しましたように、政府の安全宣言というものがなかなか出ないのでございますけれども、今年の春ぐらいから、まず関西地域、京阪神でかなり大型のMICEと申しますか、学会というたぐいのものが行われております。私ども業界で今一番注目いたしておりますのは、10月のIMFの総会でございます。この総会には、皆様ご存じのとおり、各国の財務大臣と各国の中央銀行の総裁という方々、及びそれと一緒にいらっしゃいます官民両方の変多の訪日客がおいでになるわけでございます。その方々が東京へ見えるということ自体、これは政府の安全宣言というものがなくても、皆さんにどんどん来ていただけるということを示すわけでございますので、IMFの総会というものが東京で行われますことによって、なし崩し的に日本というのはもう大丈夫なんだというふうな印象を世界に強く与えるという効果を持っておりますので、それには大変期待をいたしているところでございます。

状況だけご報告申し上げました。ありがとうございました。

【安島会長】 どうもありがとうございました。安全の問題、一時に比べて大分状況は改善したのかなと思っておりましたが、まだまだ厳しい状況にもあるようでございまして、秋のIMFの総会、いいチャンスなのかなと思っております。それに向けてそういう準備を進めることは必要ではないかなと思っております。今年はLCC元年と言われておまして、いろいろなことが今年はよい方向に向かいそうでございますが、それも大変期待しているところでございます。

【寺脇委員】 東京は本当に世界的にもいろいろな文化に接することができる場だということも前にも申し上げたわけですが、最近、特に韓国なんかでは、若い層というのは日本語がかなりできるようになっているので、私の周りでも、韓国では世界じゅうのいろいろな映画があまり見られないから、東京に行っているいろいろな映画を見ようとかいう人たちが出てきています。そういったときに、もちろん映画も東京は盛んですけれども、実は歌舞伎は世界的に有名ですが、それ以外にも、寄席とか大衆演劇とかいうような劇場というのはすごくたくさんあるわけです。

歌舞伎だとイヤホンで聞いてというのがあってしょうけれども、ほかの落語とかそういうものと、言葉の壁があるから外国人はそこには来ないものだというふうには思い込みがあるんじゃないかと思うんです。日本語ができる外国人がふえてきたりしている中で、そういうところへもう少しアクセスというのか、東京には実はこんなにたくさん劇場があって、毎日いろいろなところでいろいろなものやっていると。確かに落語みたいな芸は言葉がわからないとあれですけども、曲芸とか、そういうものだったら言葉がなくても通じる場所があるし、そういう意味で、もう少しそういうものを売り出すというか、一つの東京の魅力なので、これは東京にしか、これだけたくさん劇場があって、いろいろな芸が毎日あるというところはないと思うので、こういうことも東京のブランドとして売り出すことができないかなと思います。

【安島会長】 ありがとうございました。一つの東京の魅力がはっきり形になる分野かなと思いますので、検討させていただきたいと思います。

【今井（明）委員】 東京都の旅館組合でございます。

先般、観光部と一緒にスペインに行ってみまして、向こうのヨーロッパの方々が旅館というものに非常に興味を持っているんです。東京には旅館があるのかということで質問されたんですが、温泉旅館が本来の旅館のスタイルなんです。旅館はあるんですけども、東京に来ると小さい旅館が多いということで、今旅館業がなかなか難しい状態に入って、ホテル業のほうに移行しているわけですが、向こうの人にすれば、旅館に泊まりたい、畳に泊まりたいんだと。実際に来るとどう言うかわかりません。

ただ、スペインというところは4,700万の人口で、5,000万人の人が観光で来る。日本は今約600万です。これを3,000万ぐらいまで持っていこうということであれば、どうしたら日本に来てもらえるかということも大所高所から見ていただいて、スペインにこの間も行ったときに直行便がないんです。全部トランジットなんです。ですから、18時間もかかる。これは航空会社には直行便をぜひ……。せっかく向こうは観光の国で日本に来たがっていますので、現実にスペインの方も東京に結構来ているんです。飛行機会社の方もぜひ直行便をつくってもらいたい。その辺をぜひお願いしたいと思います。

東京は非常に範囲が広いので、先ほど言ったように、島も旅館組合で入っておりますし、多摩もそうです。どうしても繁華街が中心になって今お客さんが見えているということで、私も台東区なものですから、観音様を見たり上野を見たり美術館を見たりということで、最終的に京都に行きたいというのが向こうの旅行の人の最終希望です。富士山に行きたいというようなことで、なるべく東京を基点として周りを見てもらって、また東京都に戻ってくる。戻ってくるのが、3日ぐらいでまた戻ってくるんです。向こうの方は1週間から10日ぐらい泊まります。日本は1泊とか2泊で終わっちゃうんですが、外国の方はちゃんと計画を立てて、お金をためて、10日間ぐらい来る。そういうことをじっくりと宣伝をしていけばもっと日本に来るのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【安島会長】 どうもありがとうございました。

【井上委員】 戦略2にMICEのプログラムの構築とMICEの強化ということがあるかと思うんですけども、昨今、特に日本のインバウンドに関しては、MICEというのがいろいろ叫ばれているんですけども、MICEのマーケットを動かしていくというのが実際的にはかなり大変な状況にあります。私自身も数百人のコンベンションを東京に誘致しようとして動いたことはあるんですけども、最終的に観光庁も、それから東京都の場合も、MICEの誘致というところまではある程度予算がありますが、では、実際に来る段になったときに、ここにも書いてある東京独自の支援メニューということで言うと、そのメニューがどうしても少ないように思いますし、それが結果的には、例えば近隣の韓国ですとかシンガポールといったMICE大国になりつつあるところとの競争にどうしても勝てない一つの大きな要因になっているような気がするんです。どうしてもエアを使ってこなくちゃいけないし、東京に入ってくるエアもかなり高目であったりすると、全体的に経費が非常に高いMICEのイベントになってしまったりするということがありますので、まずその辺をどうしたら克服できるかということが1つ。

もう1つは、MICEのマーケットを動かしているというのは、欧米、特にアメリカの場合は、ミーティングプランナーという人たちがいらっしやいまして、これが日本では非常に少ないんです。ミーティングプランナーのアソシエーションに入ってきてちゃんとやっている人は、日本全国でも10人もいないと思います。だから、まず日本の中でMICEをきちっと受けてできる場所というのは東京だろうと思いますので、東京都がある程度支援をして、そういうミーティングプランナーを育成していく。そのミーティングプランナーが世界的なミーティングプランナーのアソシエーションの中に入っていきることによって、旅行会社ではない、ホテルではない、もっと中立的な立場でいろいろなことのアドバイスもできるミーティングプランナーを通していろいろなアイデアを聞くことができるようになれば、日本の魅力というのがもっと広がっていくように思うんです。ですから、日本を牽引していくという意味でも、まず東京都がミーティングプランナーの育成をやっていたらというふうには思います。

以上です。

【安島会長】 ありがとうございました。

【中澤委員】 バリアフリーカンパニーの中澤です。

前回と言っても、私は去年は8月に来られなかったのですが、東京の魅力という意味では、前もお話ししましたが、アジアの中でも有名なんですが、バリアフリー化というのは一番進んでいるんです。本当に各国の人たちは、みんな日本の特に東京の事情を知りたい、来たい人はいっぱいいるんです。逆にこちらから輸出する場合も、現地の事情というのは知らなければいけない。そこをしっかりとコンベンションとかきちっとした形から入ってマーケティングも進めていくと、ビジネスにしっかりとつながる。日本を代表するゲートウェイとして、技術、その他の窓口になると思うので、そこら辺を積極的に、コンベンションを逆に東京都という自治体でそういうことを固めて、また東京だけではなくて、全国に広がるいろいろなノウハウを世界の国々、特にアジアの国々が日本を一番目指しているところではあるので、アピールしていけるような方策をとっていくというのが東京のブランディングの一つになるのではないかと、そんなふうに思って、ぜひその辺も考えていただけたらと思うんです。

【安島会長】 ありがとうございます。東京のバリアフリー化というのはアジアの中でも一番進んでいる、世界の中でもトップクラスということでございますので、このあたりも非常にいいイメージを持っていただけることなのかなと思っております。

【大松委員】 全体として大変よくまとまっている案というふうに評価をさせていただきます。また、具体的な中身といたしましては、都レベルとしての政府観光局機能についても検討をされていくということにつきましてはぜひ期待をさせていただくものでございます。その中にありまして、先ほども

バリアフリーというのが大変進んでいるんだというような評価がございましたけれども、この東京の中の日本人が、また都民が気がつかないような観光資源を今後発掘、また開発をしていくに当たって、また、それを海外に発信していくに当たっても、これはぜひ今後市場として期待をされている国々の人に、日本人ではなく、そうした方に担っていただくことによって、さらに東京の観光振興が広がっていくと期待をするものでございます。

以上でございます。

【安島会長】 ありがとうございます。

【たきぐち委員】 先ほどからもお話が出ていますけれども、この中でも、戦略3の中に「行政区域を前提としない広域的観光振興」というお話があります。各区市町村でそれぞれ独自の観光施策をいろいろと講じているんですけれども、それをいかに有機的に結びつけていくかというところが必要になってくるんだと思っております。各区市町村がどうしても行政の範囲内でやりますので、それを連携していくところにどうしても限界が出てくるのであるならば、そこに民間の力をいかに生かしていくかとか、あるいは観光協会とか観光協会に準じるような組織がそれぞれの自治体に恐らくあるんだろうと思いますので、そういった組織を生かしながら、こうした連携をとりながら、広域的な観光振興が必要なのかなと思います。

それともう1点、先ほど中村委員から手厳しいご意見もありましたけれども、骨子がすべて取り入れられてまとまっているがゆえに、メッセージ性が薄くなっているんじゃないかというようなご意見だったのかなと思います。まさに世界的に旅行者がふえていて、9億人と。これが近い将来18億人になるというご説明も受けまして、この18億人の観光客をどうやって日本に呼び寄せてくるのか。これが、まさに東京の経済戦略、成長戦略の1つでもあるという認識を官民が共有できるような、そういう振興策、これをどういうふうにメッセージ性として振興策に取り入れるかというのは至難のわざかもしれませんが、そういうメッセージ性を何かしらのキーワードか何かでこの中に取り入れてほしいということを要望といいますか、意見として申し上げたいと思います。

以上です。

【安島会長】 ありがとうございます。東京へ海外の方を引きつけるイメージをクリアにしていくにはどうしたらいいのか。これももう少し議論を進めたいと思いますが、何かございましたらぜひご提案ください。

ほかにまだご発言をいただいていない方はいらっしゃいますか。

【河村委員】 東京都の西の外れの奥多摩町の河村でございます。

全体的な観光の振興につきまして、特に私自身、また西多摩地域としては、戦略3の中の「テーマ性のある地域ごとのイメージの明確化」ということなんですが、東京の持ついろいろな部分というのは本当にたくさんありまして、それがあある意味では東京の中でもわからない。東京都に住んでいる人たちにもわからないという部分がありまして、外国に情報を発信するのはもちろんでありますけれども、国内の人に対してもその辺のすみ分けをしながら、東京都の中にこんなすばらしい自然があるんだということさえ知らない都民がいる。

そういう意味で、私は何を言いたいかということは、都民一人一人がそういう情報を共有することによって外国に発信できるのではないかと。ただ単に何かで外国に情報を発信するだけではなくて、来た人たちが、あるいは都民の中で多くの人たちが東京の内容を知ることでも必要ではないのかなと思います。特に奈良や京都は、これは全国民がある意味でそういう部分を知っているわけですから、外国に発信すると同時に、国内の人たちにも、東京にはこんないいところがいっぱいあるんだということもやっていただければ、現実の問題として、私たち地域は多くの人たち、まず国内の人たちも受け入れられることができるのではないかと全体の内容にしていいただければありがたいなと思います。

【安島会長】 どうもありがとうございます。

【荒木委員】 東京商工会議所の荒木でございます。

今いろいろなご意見、また専門調査委員会のほうでぜひ検討してまいりたいと思いますが、商工会議所は、ご存じのように、経済団体ということで、商店街あるいは中小企業、こういったところの支援もやっているわけなんです。実は、こういったところはそういう経済活動とともに、先ほどありましたように、これからインバウンドをふやしていくということは、最初は例えばスカイツリーであるとか東京タワーであるとかということがあると思いますが、例えばリピーターで2度3度と来られるときに、東京あるいは日本の国民がどういうところで生活しているか、どういうところで買い物をしているか、そういったところがこれから観光資源になっていくのかなということも光を当てていきたいと思っております。商工会議所もそういったところも観光という切り口でこれからやっていきたいと思っております。

それから、人材ということも今回戦略5で挙げさせていただきましたけれども、例えば安島会長も立教大学のほうで教えていられます。今大学あるいは学校で観光学部ということもふえてきております。こういった学生さんたちも、私どもでまち歩きのツアーというのをやっておるわけなんですけれども、そういうところにもガイドとして登場していただいて、そういった方々がそういった経験を積みながら卒業されて、また、観光業界に、あるいはそういった関連した業界に携わっていただくということもお手伝いをしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【安島会長】 ありがとうございます。大学のほうもできるだけ協力をさせていただきたいと思っております。

林田委員さん、一言いかがですか。

【林田委員】 いろいろお話を聞かせていただきまして、議員の立場から言えば、総花的かなという感じはしないでもないんです。東京に千客万来、観光施設を東京都の施策として持ち出してから随分時間がたつんですけども、要するに、簡単に言えば、東京が持っている材料をどうやってPRするかというだけでかなり大変な作業ではないのかなと思うわけでありまして。東京の持っている材料をどうやって世界にPRするか、どうやって国内の皆さんにPRするかということが大きな課題だと思うので、現行プランの概要で、外国人旅行者を年間700万人にすると、それは言うことは簡単なんですけれども、その内容を見れば、東京の魅力を世界に発信、観光資源の開発、受け入れ体制の整備ということなんですけれども、せじ詰めれば、具体的にどうやってこれをやっていくかということが一番大事なので、東京都の観光部とも一緒に、具体的にどうするかということを目指しているところに入りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【安島会長】 ありがとうございます。それでは、副会長の野口委員から。

【野口副会長】 ジェイティービーの野口でございます。

2点ほどお話をさせていただきたいと思いますが、私は、実は首都圏全体の観光を含めて今対応しております。それぞれの県行政の皆さんは、東京都と同じようなスタンスで外国人にもっと来てほしいということをおっしゃっております。実は2013年に向けて、鎌倉が世界遺産になろうという話もしております。こういったようなことは東京へのインバウンドには大きなプラス・アルファの情報になると思っております。そういう意味で、地域の連携、先ほどお話がございました広域で外国人のお客様を呼び込んでくるという意味で、これは東京都のみならず、1都3県をうまく活用したプロモーションがこれから効果的ではなかろうかと思っております。

私も外国人を誘致する仕事に長く携わっておりましたけれども、東京という意味だけではなくて、東京でどういうことを泊まってできるのかということをお聞かせください。こういったときに、もちろん、これだけたくさんコンテンツがございますが、これだけのみならず、1都3県の力をうまくお互いが使いながらプロモーションしていくということが必要なのかなと思っております。

もう1つは、東京にはいろいろな産業があります。特に外国人にとって非常に興味があるのは、アニメであるとか、ファッションであるとか、こういったものに対する産業支援というもの、あとは伝統工芸もあります。こういったものに対する支援をしながら、ある意味で、そこのとがった部分

をもっと露出をしていくということが、東京都の中では産業観光と言われておりますが、そういったようなことの露出の仕方も今後していったら、東京都全体の産業全体を高めていく。そして、アニメなどの産業がはっきり言って零細なんですけれども、こういったようなものをもっとレベルの高い産業に高めていく必要があるのではなかろうかと思っています。

以上です。

【安島会長】 どうもありがとうございました。以上で皆様からご意見をお伺いしましたが、何かほかにここでぜひ言っておきたいということがございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、大変いろいろご意見をちょうだいいたしましてありがとうございました。時間がちょっと過ぎてしまいましたのでまとめに入りたいと思います。

今年は、スカイツリーの開業、それから、東京駅とかもできますし、さまざまな国際会議も開かれるという年でございます。またLCC元年と言われておまして、海外からたくさんのお客様がお見えになる。いろいろな意味でチャンスかなというふうに思っております。今日お伺いした意見では、東京のブランド力といいますか、何を売っていくのか。ちょっと総花的になっているのではないかと、いう厳しいご意見をちょうだいいたしましたので、東京は何を売っていくのかということをもっと考えたいと思います。

その中で、例えばバリアフリーみたいなものも東京の誇るべきものの1つだというふうにご意見をちょうだいいたしましたし、日本の食文化とか、あるいは伝統的な日本の文化、あるいはスカイツリーとか、あまりたくさんあるので迷うところがございますが、それぞれのターゲットに対して何を売っていくのかというあたりがとても大事なことなのかなと思います。そして、それをどう発信していくのかというあたりをまたこれから専門調査員会等でもんでいきたいと思っています。

それからもう1つは、MICEです。今年、大きな会議がございますが、さらにMICEの持っているほかの産業への波及効果というのは大変大きいものがございますので、このMICEの体制がどうあるべきかということもこの答申の中に盛り込んでいきたいと思っています。

そして、東京都として何をやるかということで、東京都がほかのところではできないこと、つまり、たくさんの方にまたがるような施策を実施していくマネジメントをするという役割、あるいは日本のゲートウェイだということでございまして、首都圏のほかの各県と連携をとりながら、東京、首都圏の観光を進めていくというような役割も担っていく必要があるのではないかと考えておまして、こういうことを中心に、次回、骨子案の答申をさせていただきたいと考えております。

本日、事務局より、資料1の右側の4にありますように、今後のスケジュールが示されております。また、今日ご議論いただきました資料2-1、2-2の答申骨子案につきましては、本日のご意見を踏まえまして、次の答申素案のほうに反映するように専門調査員会の中で調整を図ってまいりたいと考えております。

このような進め方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【安島会長】 ありがとうございます。まだ答申の策定の過程でございますので、審議会委員の皆様におかれましても、さらにご意見がございましたら、事務局等を通じましてご意見をお寄せいただけたらと考えております。

以上でこの審議会を閉じたいと思いますが、事務局のほうから何かございますでしょうか。

【山本企画調整担当課長】 事務的なご連絡を申し上げます。

先ほど説明の中でも触れましたけれども、次回の答申素案の審議会につきましては、5月の下旬ごろの開催を予定しております。具体的な日程につきましては、後日改めて事務局のほうからご連絡を申し上げたいと思います。

なお、場所についてなんですけど、都庁の近隣の場所も含めて今検討をしておりますので、あらかじめご了承いただきたいとお願い申し上げます。

また、資料が多分ボリュームが多くなると想定されますので、これは事前に送付させていただきたいと考えております。あわせてよろしくご依頼申し上げます。

なお、本日の委員の中で、お車でお越しの方がおられましたら、駐車券をご用意しておりますので、事務局までお申し出くださいますようお願い申し上げます。
事務局からは以上でございます。

【安島会長】 それでは、最後に前田局長から一言お願いいたします。

【前田産業労働局長】 本日は、答申骨子案をお示しいたしましたが、大変熱心にご審議をいただき、また、貴重な意見もたくさん出していただきまして、まことにありがとうございます。

答申素案の策定に向けた進め方についてもご確認をいただきました。引き続き次回の答申素案に向けてご議論いただきますとともに、今後もさらなるご指導、ご助言を賜りますようよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中本当にありがとうございました。

【安島会長】 以上をもちまして、本日の東京都観光事業審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

午後4時06分閉会